健康保険証の資格確認方法について

こども医療費受給者証の申請には、対象児童の健康保険加入情報の確認が必要となります。 令和6年12月から保険証の新規発行が終了となるため、12月以降にお手続き(出生、転入、加入保険変更など)される場合は、以下のいずれかをご準備し、窓口でご提示ください。

【加入保険確認方法】

- ①健康保険証(R7.12.1までは確認可)
- ②マイナ保険証(対象児童の暗証番号4桁必須)
- ③加入保険者から送付される「資格情報のお知らせ」
- ④「資格確認書」(マイナ保険証未登録の方)
- ※生まれたお子さまが健康保険加入手続き中の場合は、扶養者の加入情報で 代用可

<用語の解説>

①マイナ保険証

健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードのこと

②資格情報のお知らせ

令和6年9月以降に、加入保険者から配布された A4 サイズの紙媒体の一部分に印字された カード大の資格証明のこと

③資格確認書

マイナ保険証を所有していない方に配布されるもの